

長 高 支 第 389 号
令和 2 年 9 月 28 日

居宅介護支援事業者 各位

長崎市高齢者すこやか支援課長
田中 美由紀
(公 印 省 略)

介護予防ケアパスを活用した介護予防ケアマネジメントについて（依頼）

時下、貴職におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日ごろから、本市の福祉保健行政の推進につきましては、格別なる御支援、御尽力を賜り、心から感謝いたしております。

さて、「介護予防ケアマネジメントについて（依頼）」（平成 30 年 9 月 18 日長高支第 285 号）において、初めて通所サービスを利用する場合は、第 1 選択に短期集中型通所サービスを位置づけること等、適切な介護予防ケアマネジメントによりその方の能力に合った自立支援に資するサービスを調整していただくようお願いしておりました。

このたび、令和元年度に開催しました行政主導型自立支援型地域ケア会議のご意見をもとに、からだの状態とそれに応じた訪問型サービスを含む各種サービス一覧と、健康の維持・介護予防のためのアドバイスを含めた介護予防ケアパスを作成しましたので、市のホームページに掲載させていただきます。本ケアパスの活用により、その方の能力にあった自立支援に資するサービスを調整していただきますようお願いいたします。

なお、要支援 1、要支援 2、事業対象者で、新規に通所型サービスを利用するかたにつきましては、今後の地域支援事業の評価や運営の参考としますので、引き続き、地域包括支援センターを通じて市へ、ケアプランの提出をしていただくようお願いいたします。

また、今後は基本チェックリストも併せて提出していただきますようお願いいたします。

【長崎市ホームページ】 HOME>福祉・健康>高齢者支援>高齢者のためのサービス>新しい介護予防・日常生活支援総合事業（10/1 公開）

長崎市高齢者すこやか支援課 地域支援係 担当：中本、佐藤 電話：829-1146 FAX：829-1228
--